

## 水上安全法救助員養成

住 民 課

夏場の水難事故を防ぐため、水上安全法救助員の養成講習会を実施します。

### ■日時

7月6日(月)・7日(火)・8日(水)  
9:00～17:00 受付8:30～8:50

### ■会場

三方B&G海洋センター

### ■定員

30名(満18歳以上の健康な方)

### ■受講料

新規受講者2,100円(3日間受講)  
復習受講者のうち19年度受講者は1,000円、20年度受講者は100円(ともに3日間のうち1日受講)

### ■持ち物

水着、筆記用具、昼食

### ■その他

復習受講者はなるべく6日(月)に受講してください。

### ●申し込み・問い合わせ

住民課

## 歯科スタッフ募集

三方診療所 歯科

次の職種のスタッフを募集しています。

### ■採用職種、募集人数

歯科衛生士 1名

### ■募集内容

正社員またはパートで年齢は問いません。

### ●問い合わせ

三方診療所歯科

TEL 0770-45-1253

(9時～16時まで)

## ペット飼育マナー

住 民 課

飼い主は正しい飼い方を守り、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。

### ■放し飼いはやめましょう

### ■糞の始末をしましょう

### ■繁殖制限も考えましょう

### ●問い合わせ 住民課

## 3R推進メッセージ募集

福井県リサイクル推進室

3Rを推進する絵手紙、標語を募集します。

### ■募集内容

「ものを修理して使う」、「食べ残しをしない」、「ごみは正しく分別する」などごみの減量化やリサイクルを促進するもの

### ■募集作品

#### ○絵手紙部門

絵と文字(31字以内)の組み合わせで、15cm×10cmの用紙に絵の具や鉛筆で製作(写真、パソコン作品不可)

#### ○標語部門

文字数は31字以内とし、はがき、FAX、電子メールで応募

### ■締め切り

9月7日(月)(必着)

### ■応募方法

作品に、氏名(ふりがな)、住所、電話番号、学生は学校名・学年、一般は年齢を明記し応募

### ■賞

小学生、中・高校生、一般の部それぞれ最優秀賞1点(1万円相当)、優秀賞1点(5千円相当)、佳作3点(3千円相当)

### ●応募先・問い合わせ

〒910-8580 福井県安全環境部  
リサイクル推進室  
TEL0776-20-0382  
FAX0776-20-0679  
junkan@pref.fukui.lg.jp

**3R(スリーアール)とは、ごみを出さない「リデュース」、使えるものは繰り返し使う「リユース」、資源として再利用する「リサイクル」の3つの頭文字をとったもので、資源を大切にするための行動を表しています。**

## サマー求人企業説明会

敦賀雇用開発協議会  
小浜職業安定協議会

来春、新規学校卒業予定者と保護者、一般リターン就職希望者を対象に、若狭地域の企業が直接、会社概要や募集内容などを説明する「サマー求人企業説明会」を開催します。

### ■敦賀会場

○日時 7月4日(土)

13:30～17:30

13:00受付開始

○会場 きらめきみなど館

### ■小浜会場

○日時 7月11日(土)

10:00～12:00

9:00受付開始

○会場 JA若狭会館

### ■対象

平成22年3月大学、短大、高専、専修学校、高等学校卒業予定者および保護者

### ■内容

企業と学生、保護者との個別面談など

### ●問い合わせ

敦賀公共職業安定所

TEL 0770-22-4220

小浜公共職業安定所

TEL 0770-52-1260

## 出張相談所のご案内

福井社会保険事務局

敦賀事務所の職員が出張し、年金にかかる届出書等の受付や相談にお答えします。

### ■日時

毎週火曜日、金曜日(祝日除く)

10:00～16:00(受付15:30まで)

### ■場所

小浜市勤労福祉会館2階  
(公立小浜病院の東側)

### ●問い合わせ

福井社会保険事務局敦賀事務所

TEL 0770-23-9904

# 財政事情を公表します

平成 20 年度  
下半期

若狭町では、毎年 6 月と 12 月に「財政事情」を公表しています。今回は、3 月 31 日までの財政事情をお知らせします。

## ■一般会計

| 歳出     | 予算額            | 支出額           | 支出率    |
|--------|----------------|---------------|--------|
| 議会費    | 9,637 万円       | 9,533 万円      | 98.9%  |
| 総務費    | 19 億 8,259 万円  | 11 億 8,113 万円 | 59.6%  |
| 民生費    | 18 億 8,327 万円  | 14 億 8,266 万円 | 78.7%  |
| 衛生費    | 15 億 3,758 万円  | 10 億 9,575 万円 | 71.3%  |
| 労働費    | 3,364 万円       | 3,348 万円      | 99.5%  |
| 農林水産業費 | 11 億 94 万円     | 6 億 5,108 万円  | 59.1%  |
| 商工費    | 2 億 1,534 万円   | 1 億 9,229 万円  | 89.3%  |
| 土木費    | 10 億 8,522 万円  | 2 億 6,936 万円  | 24.8%  |
| 消防費    | 3 億 8,549 万円   | 3 億 8,525 万円  | 99.9%  |
| 教育費    | 13 億 9,221 万円  | 7 億 4,597 万円  | 53.6%  |
| 公債費    | 11 億 9,417 万円  | 11 億 8,431 万円 | 99.2%  |
| 諸支出金   | 2,072 万円       | 2,072 万円      | 100.0% |
| 予備費    | 300 万円         | 0 万円          | 0.0%   |
| 合計     | 109 億 3,054 万円 | 73 億 3,733 万円 | 67.1%  |

| 歳入          | 予算額            | 収入額           | 収入率    |
|-------------|----------------|---------------|--------|
| 町税          | 20 億 7,336 万円  | 19 億 9,913 万円 | 96.4%  |
| 地方譲与税       | 1 億 4,950 万円   | 1 億 5,314 万円  | 102.4% |
| 利子割交付金      | 890 万円         | 1,025 万円      | 115.1% |
| 配当割交付金      | 300 万円         | 329 万円        | 109.8% |
| 株式等譲渡所割交付金  | 100 万円         | 115 万円        | 115.6% |
| 地方消費税交付金    | 1 億 4,300 万円   | 1 億 4,352 万円  | 100.4% |
| ゴルフ場利廃料交付金  | 2,640 万円       | 2,828 万円      | 107.1% |
| 自動車取得税交付金   | 7,100 万円       | 6,979 万円      | 98.3%  |
| 地方特例交付金     | 2,230 万円       | 2,251 万円      | 100.9% |
| 地方交付税       | 35 億 7,471 万円  | 37 億 5,314 万円 | 105.0% |
| 交通安全対策特別交付金 | 250 万円         | 257 万円        | 102.8% |
| 分担金及び負担金    | 1 億 5,561 万円   | 1 億 2,313 万円  | 79.1%  |
| 使用料及び手数料    | 8,904 万円       | 7,379 万円      | 82.9%  |
| 国庫支出金       | 11 億 1,365 万円  | 4 億 8,101 万円  | 43.2%  |
| 県支出金        | 11 億 3,240 万円  | 4 億 2,072 万円  | 37.2%  |
| 財産収入        | 6,055 万円       | 4,954 万円      | 81.8%  |
| 寄付金         | 7,722 万円       | 4,612 万円      | 59.7%  |
| 繰入金         | 5 億 3,226 万円   | 2 億 3,110 万円  | 43.4%  |
| 繰越金         | 2 億 7,231 万円   | 2 億 7,231 万円  | 100.0% |
| 諸収入         | 3 億 8,593 万円   | 3 億 1,365 万円  | 81.3%  |
| 町債          | 10 億 3,590 万円  | 2 億 7,120 万円  | 26.2%  |
| 計           | 109 億 3,054 万円 | 84 億 6,934 万円 | 77.5%  |

## ■特別会計収支状況

| 会計名         | 予算額           | 収入額           | 支出額           |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 国民健康保険      | 16 億 6,491 万円 | 14 億 8,285 万円 | 15 億 2,406 万円 |
| 後期高齢者医療     | 1 億 6,933 万円  | 1 億 6,274 万円  | 1 億 6,081 万円  |
| 老人保健        | 2 億 1,118 万円  | 1 億 9,563 万円  | 1 億 7,312 万円  |
| 直営診療所       | 9,657 万円      | 7,582 万円      | 8,646 万円      |
| 介護保険        | 13 億 9,324 万円 | 10 億 5,152 万円 | 12 億 1,089 万円 |
| 簡易水道事業      | 3 億 1,361 万円  | 2 億 2,003 万円  | 2 億 6,083 万円  |
| 農業者労働災害共済事業 | 325 万円        | 344 万円        | 242 万円        |
| 農業集落排水処理事業  | 5 億 2,529 万円  | 1 億 7,132 万円  | 4 億 3,088 万円  |
| 漁業集落排水処理事業  | 3,854 万円      | 855 万円        | 3,071 万円      |
| 公共下水道事業     | 6 億 931 万円    | 1 億 2,021 万円  | 5 億 7,502 万円  |
| 観光宿泊施設      | 410 万円        | 410 万円        | 410 万円        |
| 町営住宅等       | 1 億 5,341 万円  | 9,735 万円      | 1 億 2,616 万円  |
| 土地開発事業      | 3,447 万円      | 3,447 万円      | 3,358 万円      |

## ■町債の現在高

| 会計           | 現在高            |
|--------------|----------------|
| 一般会計         | 132 億 4,769 万円 |
| 介護保険         | 3 億 5,100 万円   |
| 特 簡易水道事業     | 4 億 8,851 万円   |
| 別 農業集落排水処理事業 | 29 億 1,261 万円  |
| 会 漁業集落排水処理事業 | 1 億 3,327 万円   |
| 計 公共下水道事業    | 61 億 1,884 万円  |
| 企 観光宿泊施設     | 666 万円         |
| 業 町営住宅等      | 5 億 3,745 万円   |
| 企 水道事業       | 10 億 6,332 万円  |
| 業 病院事業       | 3 億 5,727 万円   |

## ■町の財産

| 財産    | 所 有                    |
|-------|------------------------|
| 土地    | 819,743 m <sup>2</sup> |
| 建物    | 146,551 m <sup>2</sup> |
| 庁用自動車 | 82 台                   |

## ■企業会計収支状況

### 水道事業

| 区 分        | 予算額          | 執行額          |
|------------|--------------|--------------|
| 収 益的 事業収益  | 1 億 5,722 万円 | 1 億 6,305 万円 |
| 事 業費用      | 1 億 5,722 万円 | 1 億 3,814 万円 |
| 資 本的 資本的収入 | 7,446 万円     | 4,371 万円     |
| 資 本的 資本的支出 | 1 億 170 万円   | 6,978 万円     |

### 工業用水道事業

| 区 分        | 予算額      | 執行額      |
|------------|----------|----------|
| 収 益的 事業収益  | 2,475 万円 | 2,744 万円 |
| 事 業費用      | 2,475 万円 | 2,358 万円 |
| 資 本的 資本的収入 | 620 万円   | 548 万円   |
| 資 本的 資本的支出 | 2,255 万円 | 1,669 万円 |

### 上中病院事業

| 区 分        | 予算額          | 執行額          |
|------------|--------------|--------------|
| 収 益的 事業収益  | 7 億 5,818 万円 | 7 億 4,851 万円 |
| 事 業費用      | 7 億 5,818 万円 | 7 億 4,567 万円 |
| 資 本的 資本的収入 | 60 万円        | 60 万円        |
| 資 本的 資本的支出 | 3,350 万円     | 3,349 万円     |

※今回の公表は 3 月 31 日現在のもので、出納整理期間の収入、支出は含まれていません。

出納整理期間とは…3 月 31 日までに確定した債権債務について、現金の未収未払の整理を行うために設けられた期間で、4 月 1 日から 5 月 31 日までの 2 ヶ月間のこと。

- 問い合わせ
  - 総務課 TEL 0770-45-9109
  - 会計課 TEL 0770-45-9100

# 住民基本台帳の閲覧状況公表

住民基本台帳法改正により、年1回、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表が義務づけられることとなりました。平成20年度の閲覧状況は次のとおりです。

| 閲覧者氏名                 | 閲覧事由                | 閲覧年月日      | 閲覧した住民の範囲          |
|-----------------------|---------------------|------------|--------------------|
| (社) 中央調査社<br>赤澤公裕     | 消費動向調査              | 平成20年5月21日 | 単身世帯の世帯主 35名       |
| (社) 中央調査社<br>赤澤公裕     | 住民意識調査              | 平成20年8月18日 | 20歳以上の男女 75名       |
| (社) 新情報センター<br>鮎澤勢子   | 外交に関する世論調査          | 平成20年9月25日 | 20歳以上の男女 12名       |
| (株) 日本リサーチセンター<br>北川昌 | 全国ガバナンス市民意識調査       | 平成20年12月2日 | 20歳以上 75歳以下の男女 34名 |
| (株) エーアンドエス<br>前田弘宣   | ボランティア活動に関するアンケート調査 | 平成21年1月30日 | 10歳以上の男女 40名       |

●問い合わせ 住民課

## 年金制度

### 保険料の免除、猶予制度

国民年金保険料は、未納のまま放置すると、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなるおそれがあります。保険料を納めるのが困難な場合、申請すれば所得によって国民年金保険料が免除（全額・一部）または猶予されます。

#### 【申請の時期】

平成21年度分：平成21年7月～平成22年6月

※平成20年度の免除申請がまだの方は、平成21年7月中に限って受け付けます。

#### 【免除の種類】

①全額免除 ②一部免除（1/4、半額、3/4） ③若年者納付猶予（※30歳まで）

#### 【持ち物】

・年金手帳 ・印鑑

※退職者の方は、失業特例の制度を利用できます。離職票などの証明をお持ち下さい。

※免除申請は毎年必要です。ただし、前年まで全額免除の方で翌年以降も免除を希望した方は、自動的に審査されます。

●問い合わせ 住民課

#### ■一般開放期間

##### ○B&G プール

7月21日～8月9日

〔昼の部〕13:30～16:00（保護者同伴であれば17:00）

〔夜の部〕19:00～21:00（金曜日のみ開放、中学生以下は保護者同伴）

※休館日は毎週月曜日

##### ○三方プール

7月21日～8月9日 13:00～16:00

※休館日は毎週月曜日

#### ■利用料金

|    | 町内   | 町外         |
|----|------|------------|
| 大人 | 200円 | 400円（500円） |
| 小人 | 100円 | 200円       |

※（ ）内はB&G プールの料金

※小人は中学生以下

## プール 一般開放



●問い合わせ 教育委員会事務局

# 水害からまちを守ろう!

6月10日頃、北陸地方の梅雨入りが発表されました。梅雨前線によってもたらされた近年の災害は、「平成16年7月新潟・福島豪雨（被災地：新潟県、福島県）」「平成16年7月福井豪雨（被災地：福井県、岐阜県）」「平成18年7月豪雨（被災地：九州地方、山陰地方、北陸地方、長野県）」などがあり、いずれも7月12日から24日の間に発生しており、特にこれからの中長期、細心の注意が必要となってきます。

水害は地震や火災と違い、ある程度予測することが可能です。

水害を未然に防ぐため身近にできることでは、水路周辺の落ち葉や土砂の除去が水の流れを妨げないために有効です。

また、土のうの準備も欠かせません。場所にあわせて、形を自由に変えたり隙間なく積み重ねられる土のうは、万国共通の防災用具です。

そして、非常持出品は、地震などの自然災害対策にも役立つので準備しておくことも重要です。

## 水防訓練・・・

6月13日（土）、集中豪雨などによる水害に備えて、北川の井ノ口橋下流で若狭町水防訓練が行われました。

訓練には上中消防団員、町自衛消防団員、町日赤奉仕団員など約240人が参加し、水害時に有効な防御設備の設営などを行いました。

その訓練の様子を紹介します。



### ▲三又工法

堤防の下の部分が削られる恐れがあるときに作製、川中に設置する。水の流れを変えたり、緩やかにし、堤防が削られるのを防ぐことができる。



### ▲シート張り工法

ブルーシートなどに骨組み材や重しとなる土のうを取り付けたものを堤防の川側斜面へひろげ、堤防が削られないように保護する。



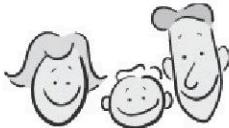
### ▲月の輪工法

堤防から水がもれている箇所周辺に土のうを月の輪状に積み上げ、プールを作ることで川との水位差を小さくし、もれ出ている水量の増加を抑え、堤防土砂流出による決壊ができる。



### ▲改良積土のう工法

川の水が堤防を越える恐れがあるときに、堤防の上にシートを張り、土のうを積むことで越水を防ぐことができる。



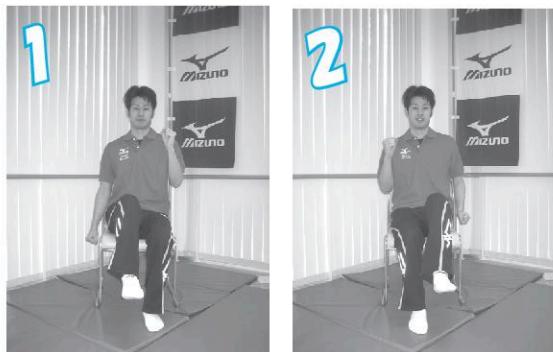
## 膝や腰をお大事に

新緑がまぶしい季節です。太陽の光や恵みの雨を受けて、田畠や庭の“草”もあっという間に元気に茂ってきますね。つい草取りに追われて、膝や腰に負担をかけていませんか？自分の大事な膝・腰を守るための簡単エクササイズを紹介します。

### 膝にやさしいエクササイズ

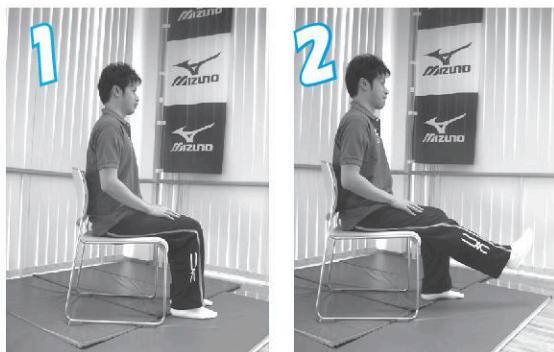
#### <足踏み>

椅子に座り足踏み運動を「1, 2、1, 2」と10回繰り返します。高く上げなくてもいいし、回数を多くしすぎなくていいです。膝の関節をゆっくり動かすことごと、関節液の循環がよくなります。



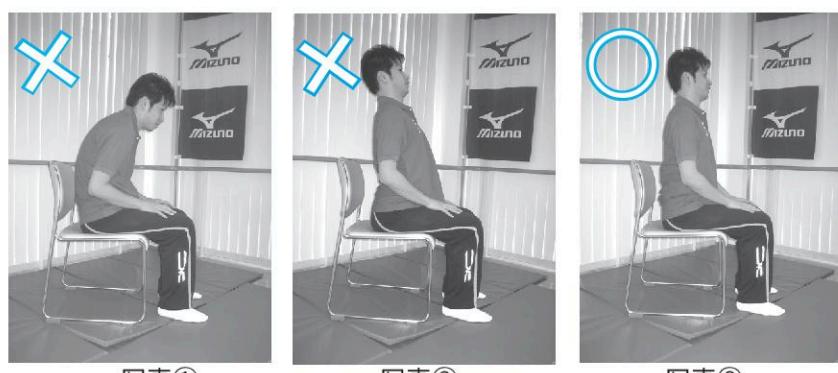
#### <膝の曲げ伸ばし>

椅子に座り膝関節を90度曲げた状態から、少し伸ばして45度曲げた状態くらいにまで、曲げたり伸ばしたり10回繰り返します。大きく動かしたり力強く動かしたりする必要はありません。



### 腰を守るいい姿勢

姿勢を悪くした場合（写真①）と背筋をぴんと伸ばした場合（写真②）の中間くらいの、「いい姿勢」（写真③）を探してみましょう。「いい姿勢」は腹筋に自然に力が入ります。この姿勢を保ち10秒数えた後リラックスしましょう。これを3セットしてみましょう。



夏場の作業は屋内・屋外に関わらず、体の水分が失われやすく、脱水の恐れが高まります。

作業の際は手元にお茶など水分を置き、「のどが渴く前に」水分補給をしましょう。

#### ●問い合わせ

若狭町地域包括支援センター  
TEL0770-62-2703

「運動器の機能向上マニュアル」より  
撮影協力：フィットネス/『ア若狭 インストラクター矢倉さん

## 次世代の環境を担う君たちへ 持続的に関われる人づくりを進める ~環境授業~

6月4日から1泊2日の日程で、三方中学校の校外学習（合宿）が三方青年の家で行われました。

この合宿は、集団生活の決まりを守ること、家族とはなれ、家族や自分を見つめなおすことなどに加え、自然の中で観察学習を通じて知識や教養を身に付け環境意識を高めることや実験を通じて学校工コ改修についての理解を深め校舎を大切に有効に使い学校生活を有意義に過ごそうとするねらいがあります。

今回は、滋賀大学と愛知産業大学から講師を招いて、教科書だけでは学べない体で感じる環境授業を受けました。

### 「生き物の気持ち」発見隊

「ふだん見過ごしがちな自然を生き物の気持ちになって観察します」と始まったのは、滋賀大学環境総合研究センターの市川智史准教授の授業。

生徒たちは青年の家のまわりの自然を観察しながら、昆虫になったつもりで昆虫の天敵を見つけていたり、鳥になったつもりで鳥が休む場所を探したり、木になったつもりで木の家族を見つけたりして、その様子をデジカメで撮影しました。

青年の家に戻り、撮影してきた写真の横に「キャーこわい」、「ひとやすみしよう」、「水あげる」などと生き物の気持ちを書き入れ、お互いが関わりあって生きている様子を感じていました。

市川准教授は、「自然は環境の基盤」、「ふだん、



生き物観察

木や虫や鳥の気持ちになって自然を見ていない、「自然はお互い関わり支えあって生きている、普段見過ごしていることに気づいてもらいたい自然の大切さを感じてほしい」と話していました。

### 「新エネ百選」に選ばされました

地域性を考慮した地産地消型の新エネルギー利用の取組が評価され、経済産業省・新エネルギー財団から町のバイオマスタウン構想が「新エネ百選」に選定されました。

新エネとは、太陽、風力、雪氷、生物由来の資源（バイオマス）などのエネルギーのこと。町では平成17年度から小中学校などにペレットストーブ22台を導入し、燃料となる木質バイオマスペレットは、町内で製材所廃材や間伐材などから製造したものを使っています。

また、給食センターに太陽光発電装置を整備し電力の一部を貢献ながら、売電も行っています。

このようなCO<sub>2</sub>の発生を抑え再生可能で環境にやさしいエネルギーを利用した地域活性化の取組にますます期待が寄せられています。



▲ペレットストーブ



▲太陽光発電パネル